

タブレット端末のやくそく

令和7年度 七塚小学校

みんなが気持ちよくタブレットを使っていけるように、
みんなで約束を守って使っていきましょう。



ア)学校でのきまり(時間や使い方について)

①授業時間以外でタブレットを使用していいのは長休み、昼休みだけです。放送委員会が放送する曲が聞こえたら、タブレットを片付けます。

※朝休みと10分休みは使用しません。

※授業や委員会で使いたい場合は、先生の許可のもと、長休み、昼休み以外の時間に使用できます。

②許可なく、他人の使っているタブレット端末をさわりません。

③勝手にカメラで人を撮影しません。



④「ドリルパーク」「グーグルアース」「タイピングアプリ」などの学年の先生が許可したもの以外は使用しません。

※タイピングアプリの中には、個人情報が流出する危険なサイトがあるので、自分たちだけで判断しないようにしましょう。

⑤勝手に設定や壁紙を変えてはいけません。見つけ次第、元に戻してもらいます。

⑥インターネット検索は、授業や自学などの学習でのみ使用します。

委員会やクラブで使用する場合は、担任の先生に確認して許可をもらいましょう。

※みんながタブレット端末を使って検索した内容は、市の教育委員会で確認することができます。小学生にふさわしくないことを調べていた場合は、学校に連絡が届き、お家の方にも知らされます。また、高学年で履歴を消そうとする児童もいますが、検索履歴は、消すことができないようになっています。

⑦クラスルームやオクリンクプラス、共有ドライブなどで学習に関係のないやりとりはしません。

⑧タブレット端末を使って、ゲームをすることは認めません。また、YouTube等の動画を授業とは関係がないのに見ることも認めません。

※タブレット端末を利用すると、インターネット上で公開されているゲームが使用できますが、学校のタブレット端末は、学習用として使うことが決まっています。

ルールが守れない児童のタブレット端末は、担任の先生にあずかってもらうことになります。

ルールを確かめ、学習で正しく使えるようにしましょう。

タブレット端末の持ち帰りについて

イ)学校の学習(調べ学習などで使用する場合)や長期休業中に使用する場合

- ①学校のタブレットは学習用です。学習に関係ないことでは使用しません。
②使用してよい時間は以下の通りです。※夜遅くに使わないようにしましょう。

1～3年生は8時まで

4～6年生は9時まで

- ③学校のルールに加え、おうちの人とメディアのルールを決めて使いましょう。
④自分以外のタブレット端末は使いません。兄弟のタブレット端末も使いません。
⑤自分のパスワードを他の人に教えてはいけません。
⑥インターネット検索は、調べ学習をする場合に使用します。
どんなことを調べたらよいのか、分からぬ時は、お家の人に相談しましょう。
※みなさんがタブレット端末を使って検索した内容は、市の教育委員会で確認することができます。小学生にふさわしくないことを調べていた場合は、学校に連絡が届き、お家の方にも知らされます。
⑦インターネットで調べた情報には間違いもあるので、正しい情報が迷ったらお家の人に聞いてみましょう。
⑧タブレットだけに限ったことではありませんが、SNS上や掲示板で他人が嫌がること(悪口やうわさ話、個人情報)を書き込みません。
⑨学校で使う時と同様、タブレット端末を使って、ゲームをすることは認めません。また、YouTube等の動画を授業とは関係がないのに見ることも認めません。
※タブレット端末を利用すると、インターネット上で公開されているゲームが使用できますが、学校のタブレット端末は、学習用として使うことが決まっています。
⑩タブレット端末は、手提げバッグに入れ、ランドセルの中に入れて持ち帰ります。

ルールが守れない児童のタブレット端末は、担任の先生にあずかってもらうことになります。
ルールを確かめ、学習で正しく使えるようにしましょう。

タブレット端末の管理について

ウ)安全に使用するために

- ①タブレット端末は、児童机の横にかけた手提げバッグ、または充電ボックスに保管します。
②自分のQRコードは無くさないように管理しましょう。
③QRコードが読み取りにくくなつた時や、QRコードを無くしてしまつた場合は、速やかに担任の先生に報告しましょう。
④持ち運びをする時は、タブレット端末を閉じて、落とさないように運びましょう。